

平成 28 年度第 3 回 国立市保健センター運営審議会 会議録

日 時

平成 29 年 2 月 22 日（水） 午後 1 時 15 分から 2 時 30 分まで

場 所

国立市保健センター 2 階 集団指導室

出席者

委員 8 名

（出席：浅倉委員、佐藤委員、高橋委員、鎗木委員、辛島委員、樋口委員、坂井委員、清水委員）

（欠席：大石委員）

事務局 5 名

（堀江予防・健康担当課長、橋本予防推進係長、坂本保健事業係長、前田保健事業係主査、児玉保健事業係主任）

議 題

- (1) 平成 29 年度の主な新規事業等について
- (2) 平成 29 年度予算（案）について
- (3) 平成 28 年度補正予算（案）について
- (4) その他

会 長：ただいまから平成 28 年度 第 3 回国立市保健センター運営審議会を開催いたします。

事前に皆様にお願ひがありまして議事録を作る関係上録音させていただきます。発言される場合には挙手をしてお名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

堀江課長：本日欠席の委員さんですが、保健所の大石委員が所用で欠席というご連絡を頂いております。それから事務局の藤崎健康福祉部長ですが本来事務局として参加していますが、議会对応の関係もございまして、申し訳ありません、欠席ということでお願いいたします。欠席の方は以上でございます。

会 長：大石委員一人が欠席です。それでは次第に沿ひまして議事を進めさせていただきますと思います。まず事務局から本日の資料の確認をお願いします。

坂本係長：資料につきましては事前に皆様方にご送付させていただきましたが、本日改めて机上の方に配布させていただきました、こちらの資料を本日お使いいただければと思います。

資料の方が、本日の次第 A4 1 枚

平成 29 年度保健センターの主な新規事業等について（両面）

平成 29 年度保健センター事業歳入予算(案)、歳出予算（案）

平成 28 年度保健センター事業歳出補正予算(案)概要

健康増進課の組織改正(案)について

平成 28 年度国立市一般会計予算の抜粋でございます。

過不足等はございますでしょうか？よろしいでしょうか。本日お配りしたものでご審議お願いいたします。

会 長：では資料の確認が終わりましたので次第にしたがって議事を進めさせていただきます。議題（1）平成 29 年度の主な新規事業等についてに入ります。事務局から説明をお願いします。

堀江課長：お手元の資料運営審議会資料No.1 に沿ってご説明をさせていただきます。平成 29 年度保健センターの主な新規事業等につきまして説明をいたします。

1 出産・子育て応援事業について、こちらは新規事業となります。育児の孤立化による子育て世代の不安感や負担感を軽減するため、全ての子育て家庭に対しまして妊娠期から保健師などの専門職が関わり不安を軽減するとともに妊娠期からの切れ目のない支援を行ってまいります。その一環としまして全ての妊婦の方を対象に保健師が面接を行ひまして、支援を要する方や家族からの援助を得られない等リスク要因が認められる方につきましては支援プランを作成し、きめ細かい支援を実施して参ります。この面接にあわせまして妊婦の方には子育て用品、育児パックを進呈させて頂く予定となっております。

2 いきいき地域保健師活動事業について、こちらは拡充事業となります。介護予防、健康長寿につながり少子超高齢社会に対応するために、若いころから

の生活習慣病予防や地域コミュニティ社会とのつながる健康づくり施策を推進します。これまで、幼稚園や保育園を会場に健やかな心と体の発育・発達を促す健康講座「1歳のための教室」や骨粗しょう症予防のため小学生を対象としました「骨量測定」、18歳～64歳の肥満の方を対象に減量や検査値の改善を支援する「Go!5!健康大作戦」、高齢者の筋力向上のための「いきいき100歳体操」の普及などを行っていますが、平成29年度につきましては、新たに健康課題である慢性腎臓病やがんなどの生活習慣病予防を中心とした地域に根ざした予防活動としまして「健康づくり推進員」の育成事業に取り組んで参りたいと考えております。

- 3 がん検診受診率向上事業について、こちらは新規事業となります。昨年の2月に策定いたしました第2次国立市健康増進計画に基づきましてがん検診の受診率向上、特に大腸がん検診の受診率向上を目指しまして大腸がん検診と特定検診とのセット受診を進めて参ります。また、がん検診個別受診について効果的な受診勧奨用のリーフレットの作成とその取り組みを検証するためのアンケート調査を行いたいと考えております。そのほか胃がんにつきましてはピロリ菌の有無や胃粘膜の萎縮度を評価するリスク検診を実施できるよう進めてまいります。ピロリ菌というのは胃がんの原因の大きな1つと言われてますので、そちらの検査も実施していきたいと考えております。
- 4 国立市制50周年記念事業について、こちらは新規事業で平成29年度限りの事業となります。平成29年1月1日に国立市は市制施行50周年を迎えました。その記念事業としまして3つの事業を予定しております。①健康フォーラム「おなか・けんこうみらい」②ウォーキングマップ改訂記念ハイク③平和の歌事業を予定しています。①健康フォーラム「おなか・けんこうみらい」はヤクルトグループとの共催により、がん予防に見識のある講師の方をお招きして「おなかの健康」をテーマに市民の方を対象としました講演会を開催予定しております。開催日なんですけど今年の5月13日（土）、場所は市民芸術小ホール、市役所の隣になりますが、そちらで開催を予定しています。②ウォーキングマップ改訂記念ハイクにつきましては平成28年度中に全面改訂する「健康ウォーキングマップ」というものがございまして全部で9コースございますが、そちらのコースを歩くイベントを開催したいと考えております。あわせて健康づくりの観点から市の農業祭りと同時開催しまして野菜摂取の重要性の啓発等を行って参りたいと思います。③平和の歌事業ですが、心と体の健康につながる歌を仲間とともに歌っていただいて発表する機会を提供することで、音楽による心と体の健康づくりを増進していきたいと考えております。市政50周年記念式典は11月3日文化の日、祝日ですがその日に開催が予定されておりますので、その式典で平和の歌が披露される予定となっております。なお、この事業ですがこれは政策経営部市長室との共同事業となります。

5 B型肝炎任意予防接種費助成事業ですが、こちらは新規事業で平成29年度限りとなります。平成28年10月より0歳児のお子さんのB型肝炎予防接種が定期接種化されたことに伴いまして平成28年4月1日以降に生まれたお子さんが1歳になるまでに計3回のB型肝炎ワクチンの定期接種を無料で受けられるようになりました。この定期予防接種の開始時期ですが昨年の10月1日時点で平成28年4月から同年7月生まれのお子さんにつきましては、標準的な予防接種開始時期である生後2ヶ月を経過してしまっている状況がございます。そこで1歳に到達するまでの期間が短いということで、1歳になるまでに接種を完了するのが非常に難しいと想定されております。そこで接種費用助成につきまして特例期間を設けまして、保護者の方の負担を軽減するよう、8月生まれ以降のお子さんとの機会の公平性を確保するために事業を実施していきたいと考えております。以上が平成29年度に予定しております保健センターの主な新規事業となります。ご説明は以上です。

会 長：説明終わりました。質疑応答を進めたいと思います。

清水委員：1の出産子育て応援事業の中の全ての妊婦というのは第2子以降の出産の人も含めてということなんでしょうか？今まで私は市内で子どもを生んだんですが、第2子以降は希望者、初回の出産の人がメインという感じだったと思うんですが、それが第2子以降も色々関わっていくという意味合いの事業でしょうか？

堀江課長：その通りです。妊娠された方は第1子、第2子に関わらず面接を実施していくということで進めて参りたいと思っております。

清水委員：上に子どもがいると幼稚園とかの用事で下の子のことで、例えば注射1つとっても午前中にこなればダメとか、下の子のことで動くというのは1回経験してるしという思いが強いので時間的な部分とか、やっぱり面接というと結構制約というか、なんとなく言わんとすることは分かるんですが、実際子育てした時を思い出すと中々第2子以降ここまで親も関わってもらうための情報提供するというのがどこまで、みんながやる気ができるかというのがちょっと…。育児パッケージというのは何が入るのか？どういうものですか？

堀江課長：育児パッケージで今予定してますのが、子育て支援のグッズだとか赤ちゃん用品も含めまして、それだけではなくて御家族で使えるようなものも含めまして、今考えているのはカタログギフト的に選んで頂いてその何品目かあった中で、ある一定期間内に何品目の中から選んで頂くことを考えてます。

清水委員：第2子以降をそこまで親も重要視できるかどうかということがついこの間まで子育てしていた身としては感じました。

堀江課長：第1子で経験されてらっしゃいますので、そこは面接する保健師が臨機応変に対応していきたいと思います。特に配慮が必要な妊婦さんというところを、これまでは面接を行っていなかったということがありましたので、一番の目的としましてはそこをどう掴んで支援していくかということもございまして、そこは臨機応変に対応していきたいと思います。

高橋委員：この文章で、全ての子育ての家庭に対してのところを第2子以降も含めとかそういうのも入れていただければわかりやすいし、もう一つは全てを面接に来なければいけないんですか？とおっしゃったように、それが負担になるとまずいのかなと思うので、例えば希望がある場合面接をするとか、さっきの臨機応変というのが、これだと全ての妊婦を対象にしなければいけないと受け止めるんですけど、何とかそのところがうまく伝わって…これはリスク要因が認められるとか問題がある方に支援をもっとしたいという意味ですよ？

堀江課長：それが大きな目的の一つでございます。

高橋委員：今まで面接をしていなかったのもので全ての妊婦に対して面接をしたいということもあるということですよ？

堀江課長：そうですね。

高橋委員：分かりました。

会 長：今の面接のことですが、臨機応変というのは日時を限定しないでということですか？

堀江課長：はい。当然訪問してほしいということであればその日程に合わせて訪問をさせて頂く場合も想定しています。

会 長：妊婦さんの都合によって約束して頂くということですね。

堀江課長：はいそうです。

会 長：他にどなたか？それでは私の方から。3のがん検診のピロリ菌の有無や胃粘膜の萎縮度とありますが、萎縮度を測るために、これはピロリ菌だけではなく、ペプチノーゲンもセットでやるということですか？

堀江課長：はいそうです。

鎗木委員：同じようなところなんですけど、年齢的には胃がんは40歳以上が対象とかそういう形で入るんですか？

堀江課長：はい。対象年齢の方なんですけど、浅倉会長もいらっしゃってますが、国立市医師会さんにこの検査につきましても委託して実施していきたいと考えておりました、その中で市として想定しているのは50歳代の方を想定はしているんですが、医師会の先生方の皆様と今後その部分も含めましてどういう風な形でこれを実施していくかを詰めていきたいと考えています。

坂井委員：1の出産子育ての事業は大変いいことだと思うんですが、大体対象というのは何名くらいいるんですか？

堀江課長：おおよそ年間600人くらいの方が出生されています。ですから600人前後です。600世帯ほど想定しています。

坂井委員：ということは今の要員でその600人は十分対応できるということなんですね？

堀江課長：職員の体制ですか？それは後ほどですね、最後に組織改正のところがございまして、そこでご説明をしたいと思います。

会 長：他にございませんか？

鎗木委員：4のウォーキングマップを改訂するということで、すごくいいなと、地図を見

ただで行ったことはないんですが、この他に大きな看板とかあるんですか？例えば、市役所のところに「こんなウォーキングできますよ」とか、そういうのがあると「今度行ってみようかな」と。冊子だけだと「そっか」と終わっちゃうんですが、あれば、私が気がつかないだけなんです、他の町にウォーキングマップがあるところを見たので、そういうのがあると意外と行きやすいかなと思うんですが。

堀江課長：今、保健センターの1階に入って頂いたカウンターのところにもウォーキングマップが9コースございまして、コースごとに地図をリーフレット状にしたものを掲示してあるんですが、そういったものを市役所とかに並べてあります。

鎗木委員：大きめなのがあるといいかなと思ったんですが、

堀江課長：地図がということですか？

鎗木委員：そうですね国立市の地図にちょっと書き込んじゃうとか、こんなウォーキングが出来ますよとかあるといいかなと思ったんですが。

堀江課長：そうですね。改訂が完成したというところで、周知を皆さんに広くはかるところでちょっと工夫しながら皆さんに周知をしたいなと思います。カラー刷りのかなりきれいなものにバージョンアップしますので、今一生懸命ウォーキングマップづくりの会というボランティアの方たちにも参加していただきながら作成しておりますので、もうまもなく出来上がりますので、非常にいいものが出来上がりますのでこれは広く周知発行していかなければと思っています。

会 長：他によろしいですか？なければ私のほうからもう1つ。B型肝炎の予防接種の件です。救済してくださることは非常に良かったと思います。特例の期間を設けて保護者の負担を軽減していく、期間と保護者の負担軽減するというのは、これは接種料は負担0ということでとってもよろしいですか？

堀江課長：はい、その通りです。市のほうで費用は負担することを考えてます。

会 長：特例期間というのはもう設定されていますか？

堀江課長：期間設定は担当の方から。

児玉主任：期間設定は現時点での予定なんです、9月末までの期間と予定しております。

会 長：4月～9月までの期間ということですか？

児玉主任：そうですね。

会 長：他に何かありますか？

樋口委員：これは私の認識不足で質問するんですが、国立市の出生率というのはどのようになっていますでしょうか？昨年度の新生児の数とか教えて頂ければ。

堀江課長：すみません。手元に資料がないので終わりまでにご用意させていただきます。出生率は多摩立川保健所で公表されているんですが、平成27年度の出生率が発表されてますので、国立市は横ばいだと思います。平成26年が下がりました、平成27年はほんの少し上がりました。ほとんど横ばいという状況でしたので、後ほど正確な数字をお伝えいたします。

会 長：よろしいですか？他にございませんか？なければこの議題1の説明は終わらせ

て頂きまして、次の議題 2 の平成 29 年度予算(案)について事務局の方から資料と内容の説明をお願い致します。

坂本係長：資料 2-1 と 2-2 を合わせて見て頂きたいんですが、予算ということで今年度初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、予算編成の流れをご説明します。基本的には翌年度の予算、今回で言うと平成 29 年度の予算につきましては、例年のスケジュールでは前年の 10 月から予算編成を始めてましてその後調整等ございます。ここで今月の土曜日から国立市議会第 1 回定例会が開催されておりますので、そちらに予算案ということで保健センター分についてはこれを議会のほうに出していくという形になります。資料 2-1 歳入予算案の平成 29 年度の当初予算額の合計欄と資料 2-2 の歳出予算案の平成 29 年度の合計欄を見て頂きたいんですが、歳入、入ってくるお金、収入と歳出、支出ですが、歳入のほうで合計で 64,165 千円対して歳出のほうで 531,875 千円となっております。これは通常お財布ですからイコールにならないじゃないかということで資料を見られた方もいらっしゃると思うんですが、今日お配りしましたホチキス止めの平成 28 年度国立市一般会計予算、こちらは抜粋したのになります、これは市の一般会計予算、この他に特別会計といたしまして、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、下水道特別会計と 4 つの会計がありますが、それを除いたものが一般会計でして保健センターの予算は歳出で言いますと 4 衛生費 1 保健衛生費になります。大きな全体の市の予算案のくくりとしましては歳入の合計と歳出の合計がイコールであると。なんですけど個々の予算につきましてはそれぞれ、保健センターで言いますとこの歳入予算案の分担金、負担金、犬のところから最後の諸収入までは保健センターに入ってくるお金です。国や都の補助金ですとか使用料等の収入が入ってくる。それが 64,165 千円になります。ということでそれしかお金が入ってこない歳出で払えないんじゃないかということになるんですが、これ以外のものについては、多くは皆様方から納めていただいています市税等でその分を充当しているということで最終的に市の大きなお財布としては収入と支出がイコールになっているということでそれを前提に見て頂きたいと思います。それでは資料 2-1 の保健センター事業 歳入予算(案)ですが、全部説明すると歳出もございますので、時間が限られた中でやっていますので主なところで右側に※の番号がふってある物についてご説明をさせていただきたいと思います。国庫支出金の 2 保健衛生費補助金 (1) 感染症予防事業等補助金、こちらにつきましては平成 28 年度の予算額の比較をしまして 1,466 千円の減となっております。これにつきましては、これは国の国庫支出金ということで国の補助金ですが、国の基準額が変更になりましたそれが 1,466 千円で、平成 29 年度の予算としては 682 千円が歳入予算という形で組ませていただいています。都支出金 2 の保健衛生費補助金 (2) の医療保健政策区市町村包括補助事業補助金、こちらにつきましては平成 28 年度と比較して 8,533 千円の増で合計が 40,326 千円ということになります。こちらにつきましては先ほど平成 29 年度の

新規事業等でご説明しましたが、がん検診の受診率向上ということで、大腸がんのセット受診を行うということが、この事業を行う場合には東京都から補助金のメニューがございますのでそれを上乗せした分が主なものでございます。それから（５）の出産・子育て応援事業補助金、これが平成 28 年度は 0 で平成 29 年度につきましては 6,434 千円という形になります。こちら先ほど新規事業でご説明をしたところですが、この事業を行うことによって東京都の補助金が入ってくるということで予算計上させていただいてます。歳入の主なところは以上です。続きまして資料 2-2 歳出のほうになります。1 保健衛生総務費（１）保健センター嘱託員報酬、平成 28 年度と比較をしまして 5,626 千円の増の 17,990 千円ということになります。こちら先ほどの新規事業に絡むんですが、出産・子育て応援事業ということで、こちらは最後にご説明しますが子ども総合相談窓口というものを平成 29 年 7 月に開設をすることになってます。先ほど面接という話をいたしました、その面接の窓口に当たる専門職、保健師職を想定しておりますがその 1 名分の増ということになります。2 予防費（３）予防接種関連経費につきましては平成 28 年度と比較をしまして 19,559 千円増の 176,724 千円の予算でございます。こちら新規事業絡みということで B 型肝炎接種の定期化ということで医師会さんに委託をしているところでありますが、その予防接種費用の増の部分の形になります。（７）各種がん検診関連経費につきましては平成 28 年度と比較して 22,526 千円増の 68,593 千円の予算となります。こちら新規事業というところですが、がん検診の受診率向上事業を開始するというで増えたものになります。それから注釈は入れてないんですが、3 保健センター費（１）保健センター維持管理費ということで平成 28 年度と比較しまして 1,712 千円の減となっておりますが、こちらは平成 28 年度に保健センターの変圧器、電気関係の設備でございますがその取替え修繕ということで平成 28 年度は 120 千円ほど予算計上していたんですが、その分が平成 29 年度はないということで減という形になります。歳出の合計でいきますと平成 28 年度と比較しまして 52,878 千円増の 531,875 千円ということでこの保健センターの予算案については 3 月議会に提出することになっています。以上が歳入歳出の平成 29 年度の保健センター事業概要の説明になります。以上でございます。

会 長：説明が終わりましたが、歳入と歳出の差は市の一般会計から繰り入れてくるということでよろしいですね？

坂本係長：保健センター会計は元々一般会計なので、繰り入れてくるというのは特別会計の分、例えば国民健康保険で言えば一般会計のほうから特別会計に繰り入れるということはあるんですが一般会計は一つのお財布です。特別会計はそれぞれ独立した会計ですからそこで収入と支出は同額になるんですが、それぞれの会計ごとには一般会計の中では同額ですけどその中で保健センターとして入ってくる補助金、これは他には行かない補助金ですけどそれについては保健センターで入ってきたお金を支出の分に当てる。足りないのもそれは先ほどもご説明

しましたが皆様方から納めて頂いております市税等を足して払っていくという形になります。

会 長：元々は一般会計の中に保健センターの分が入っている

坂本係長：そうですね、先ほどホチキス止めの部分でこれが一般会計の全部。歳出の部分で言いますと 1 議会費から 13 予備費までこれが一般会計の予算になります。

会 長：これは保健センターの予算ですか？

坂本係長：いえいえ、これは市の全体です。

堀江課長：4 衛生費 1 保健衛生費、これが保健センターの予算になります。

会 長：それを説明してください。分かりました、そうするとこれを歳入のところに入れておいてもらったら分かりやすいんじゃないですかね？

何か質問ありますか？

樋口委員：また細かいことかもしれませんが、名称に関してですが、今保健婦という言葉は使わないんじゃないですか？さっき保健婦さんと、経費のところで保健婦と使われましたので、統一されたほうがいいんじゃないかと思ひまして。

坂本係長：すみません、私の言い間違いかもしれませんが、今、保健師と、保育園という保育士という形で、法律の上でもそういう形になっていますのでそれに統一しているところです。言い間違いかもしれません。申し訳ございません。

樋口委員：それと看護婦ということも今はないですか？

橋本係長：ございません。

樋口委員：そうですか。そういうことで統一して頂きたいです。

会 長：他に何かありますか？よろしいですか？

堀江課長：先ほどのご質問の出生率ですが今データがございまして、これは多摩立川保健所で公表しているんですが、国立市の合計特殊出生率になりますが平成 27 年は 1.25 です。平成 26 年は 1.24 です。ほぼ横ばいです。平成 25 年が 1.31、平成 24 年は 1.16、5 年まで遡りまして、平成 23 年は 1.09、ちなみに多摩地区の市全体の平成 27 年合計特殊出生率は 1.32 です。東京都全体の出生率は 1.24 と。やはり 23 区内のほうが低いというところがありますので、東京都全体になりますとやはり下がってくるというところがあります。

会 長：よろしいでしょうか？よろしければ議題の 3 の平成 28 年度補正予算（案）について、事務局のほうから説明をお願いします。

坂本係長：それでは引き続き説明させていただきます。A4 横長の資料No.3 を見て頂きたいんですが、前提条件といいますか、予算科目名の横にいて頂いて予算減額（A）というのがあるんですが、ここの合計が 489,286 千円、先ほどの資料 2-2 平成 28 年度の比較というところで平成 28 年度の予算額もそこに書いてありますが、額が違っていると思います。この予算減額というものは一番下の※のところのところでございまして、ここで 3 月議会が始まりますがその前が 12 月議会で、ここまでに補正予算、減額とか増額とかあるんですが、そこを含んだ額ということになりますので、今年度 2 回ほど増額補正というのをやっておりますので、ちょっと

金額が変わっていることをご理解して見て頂きたいと思います。補正予算というのは年度の予算を組みましてから執行していくわけですが、その過程で、例えば委託契約をしている、予算には計上している額、実際に契約した時に入札等があった場合そこで差額が出る場合がございます。その差額については今後執行する予定がないとはっきりしているものであれば予算から落としていくとそういう作業を議会ごとにやっていくわけなんです、今回3月議会ということで平成28年度最後の議会になりますので、ここで今後執行のないものについて減額補正を議会のほうに提出する形になります。こちらはいくつかあるんですが、2の予防費(2)母子保健関連経費の中で摘要欄の中に特定不妊治療費助成費の申請者見込み減等に伴う減額ということで主な理由をこちらに書いてあるのですが、この特定不妊治療費助成というのは平成28年度の国立市としては新規で開始した事業でございます。予算を組んだときに、大体このぐらい申請する方がいるだろうと予算を組みました。内容的には既に東京都でこの事業をやってしましてその上乗せということで治療内容に応じるんですが5万円を限度にその治療費の助成を行っているということで、この予算の組み方としては今年度が最初の年だったということで、一つは東京都に国立の市民の方がどのくらい助成を受けているのかということで、これは平成26年の数字で概ね国立市で対象申請にお見えになるだろうという方が概ねですが174人くらいで見込んでおりました。3月までということで年間の合計の申請者の見込みが約70人前後ということで、その申請者の見込み減ということでこの母子保健関連経費の部分の減額の補正が多いというところなんです。周知も、市報の4月5日号、20日号と2回出していますが4月5日号の一面にこの制度が始まりましたと周知を図っていたんですが、更に今月2月5日号の市報に改めて制度のご案内をして、またホームページでも良く目立つようにご案内をしております。また今年度の実績を見て来年度の予算は先ほどの予算案のほうに入っていますが、また周知も含めて皆さんにご案内をしたいと考えております。(7)の各種がん検診関連経費、こちらの摘要欄に各種がん検診受診者数の見込み減による委託料の減額ということです。5大がん検診ということになります、国立市の医師会さん含め他の指定検査機関に検診の委託というものをさせて頂いているんですが、その見込みの減ということで7,028千円の減額ということです。大腸がん検診を特定検診とセット受診にするということで当初予算として見込んだ人数4月～12月までの実績を出しまして、あと3ヶ月、単純に1ヶ月あたりの人数を出しまして年間のトータルをすると今のところですけど、人数的には67～68%くらいかなというところで、その他概ね80%、90%以上、肺がんについても今後の見込みでも96%くらいはいくだろうと予測しているんですが、大腸がんの検診が受診率が低いということで、これらを含めたがん検診の受診者の見込みの減ということで今回減額の補正をさせて頂きます。下のほうに行きまして3の保健センター費(1)保健センター維持管理経費、941千円の減額になりますが、こちら

は光熱水費、電気、ガス、水道、当初見込んだものより施行が低かったと、これは手前味噌になるかと思いますが、結構節電、節約に努めた結果かなと思っています。合計が3月補正予算の額としましてはマイナス11,663千円という形になります。説明は以上となります。よろしくお願いします。

会 長：説明が終わりました。何か質問ありますか？私のほうから、不妊治療が174人見込んで70人ぐらいというのは、前はそのぐらいあったのに今年度は今が一んと減ったということですか？

坂本係長：国立市としては今年度が初めてスタートした年です。

会 長：都の補助を受けたのが160何人という話をされたでしょ。

坂本係長：平成28年度の予算を組むときに平成27年の10月頃から始めるんですが、27年だとまだ1年たっていないので東京都も1年の実績でどれくらい出るのか分からないということで平成26年中の実績を聞いたところ、東京都のほうで助成しているのは大体170人くらい国立市の方がいらっしゃいますと。それを元に国立市の平成28年度の予算を組むときにその人数を元に予算を計上しました。

会 長：そしたらその予定していた人たちが数にならなかった理由は何かわかりますか？今まで160人いた人たちが急に70人に減ってしまった。

坂本係長：一つは市の方の周知不足があるのかなと考えられますが、ただ特定不妊治療のできる都内の指定病院がいくつかあってそれは東京都のホームページでも公開されてますし東京都のほうから市町村でどこどこが助成を行ってますというご案内もしているので、更にどういうことで皆さんにこういう制度を分かっていたかということも担当のほうでは考えてはいるんですが、初年度ということもありましてまた来年度以降は昨年度の実績を見ながら予算を組んでいきたいと思っています。

会 長：減った理由が何かあるのなら是正してほしいし、と言いますのはさっきの出生率の話でやはり出生率を上げるにはこういうことを一生懸命やって頂いてと。もう一点は各種がん検診の受診者が減ったという、特に大腸がんが減ったという話をされたんですが、他は60%70%肺がんは80%、後は胃がん乳がん子宮頸がん、そのへんはこの60,70%くらいですか？

坂本係長：最終的には1・2・3月の見込みということもございますが、概ね80%くらい、肺がんが一番高く94%95%ではないかと予想はしております。大腸がんについては65%くらいかなというところですね。最終的には、年度を通して。

堀江課長：大腸がんが今年度まで保健センターもしくは北市民プラザに検体のキットをそちらにお持ちいただくということを実施してしましたので、そういったところでやはり受診率というのは中々伸びなかったということがありましたので、平成29年度は先ほどの新規事業でご説明をさせて頂きましたが、特定検診とセプトにすることでかなり受診率が伸びてくると考えてます。

会 長：追加でお願いですが、受診率の低いがんが国立市の罹患率が他と比べて或いは東京都の平均と比べてどうなのかという数字があったら教えて頂ければありが

たいなど。今はなくていいんです。そういうのも公表して、例えば罹患率が他の地域に比べて多いということになれば住民に対する一つのアピールになると思います。ただ低いということだけではなくて、じゃあどうして皆さんに意識を持ってもらうかというのがあると思います。

堀江課長：確かに東京都でもそういったデータを集めておりますので、そういったところも受診率を高めることに繋がるので、そういった部分も市民の皆さんにお知らせしていくことはしていきたいと思います。確かに大腸がんで亡くなる方が東京都の全体の値で見ますと国立市民の方は大腸がんで亡くなる率が高いです。その原因までは特定は出来ていないんですが、比較的高カロリー高脂肪なものも摂取されている方も多いのではないかと推測はされているところではあります。

高橋委員：全体的に大腸がんの死亡率は高いので一般的に、それで国立が高いのはなぜかというのと予防をもっとするにはどうするかというのは大事ですね。

会 長：食事のことは1次予防、がん検診のことは2次予防と位置づけてます。もうちょっと早く見つけて死亡率が高ければ少しでも減らすようにするのが大事なと思います。

坂井委員：歯科健診の予防費というのはどこに入っているんでしょうか？

橋本係長：成人健診関連経費に入っております。(6)です。

坂井委員：なぜ聞いたかといいますと、この間新田クリニックの先生に聞いたりして、口腔ケアというのは非常に第一次のがんも含めて成人病予防も含めて非常に大事だという。80歳まで20本の自分の歯を持つということが色々な意味で、認知症予防とか非常にいいという。そうするとその前にしっかりした歯を持っていくというのは非常に大事だという話を色々と聞きまして、特に最近その重要性というのを気になっているものですから、がん、がん、という形で特定のところに目が行っているところがあるんですが、一番基本のところ、食べること、舌を動かす、唾液を出すということを絡めて歯科健診にもう少し力を入れていただくと先ほど言った大腸がんなんかに非常にいい。ですから食べ物1回に50回噛めばこれは暴論かもしれないけど、がんにならないという話もありますけど唾液が混ざるとがんにならないという話もありますが、50回噛むためのしっかりした歯を持つということが非常に大事だと、手前味噌ですみません、関連の先生がいらっしゃるのに私が言うのもおかしいんですが、ちょっとそんな話を聞きましたから。一番基本なところをもう少し注力して頂くとありがたいかなと思います。予算が減っているというのは…減ってはいないんですかね。できたらそういう形で注力して頂いてもう少しストレートにショッキングなニュースがないだけに皆さん油断をされるということがあるので、もう少しそういう啓蒙のほうも力を入れていただきたいなとお願いの方々お話をさせて頂きました。

佐藤委員：国立市では妊婦の方から一応歯科の話を始めて、6か月、1歳、1歳半、低年齢

から歯科の健診或いは歯科の講話などをしています。小学校に入ると当然また学校の歯科健診があり、それが中学まで続くわけですね。私も個人的に気になっていたのは、中学生から高校生になるときに手が離れちゃうわけですね。歯科から。色んな高校に皆さん行きますから。そうするとそっちのほうになってしまっって国立市で把握するのはなかなか難しい。で、その人たちが国立市へ戻ってきて国立市民としてまた同じように生活されるということになると、むしろ歯ウィークあるいは今お話ありました成人歯科健診というようなものである程度フォローできるんですが、その思春期に当たる人たちの口の中の状況というのはある意味抜けているような気がするんですね。それは国立市に限らずどの場所でも。その時期というのは一番口の中の状況が悪化してしまう、放置されると悪化してしまう、国立市に戻って来て口の中を診るとひどい状況になっているということも考えられなくはない。そういうことをちょっと自分も国立市で歯科をやっている中でちょっと感じているところではあります。それに対してどういうことが出来るのか、私自身も漠然として対応策をどうとればいいのか分からないところでもあるんですが、一人の歯医者としてちょっと気になっている点ではあります。

会 長：何か他に？

坂井委員：歯磨きというのも生活習慣病みたいなところもあって、親御さんの努力、知識があるかないかが非常に大きいと思うので、そういう思春期のお子さんを抱えている家庭を含めてそれぞれのライフスタイルに合ったような口腔ケアを親御さん、成人の方に指導するそういった啓蒙活動がもう少しあってもいいのかなと。私の年齢で目覚めるのではなくて、もう少し若い年代でお父さんお母さんが目覚めてもらうのが非常に大事なのかなと、そういう運動をしていただければありがたいと思います。

会 長：佐藤先生のお話を伺って、やはり保健センターとして何か取り組むことがあるかなと考えたら、他はやってないかも知れないけど成人、20歳の年には歯科健診をやりましょうというのは。

橋本係長：一つ国立市の特色としては佐藤先生がおっしゃったように、生まれる前からの歯科保健というのはすごい手厚く歴史的にやっております、乳幼児歯科相談という他のところにはないような事業もありまして、1歳前でも受けている、前歯が2本くらい生えているくらいの時にどういう風にすればいいのかというのが予約制でマンツーマンで歯科医師会さんから来ていただいている歯科衛生士さんが指導してくださる。歯科健診の後に。1歳半も受診者全員に対して歯科健診の後に歯科衛生士さんがマンツーマンで20分、長い方だともっとですね、磨き方を手取り足取りやっている。それを2歳でもやり3歳でもやりという形でやっていて、保育園に上がったなら保育園で、幼稚園も回ってらっしゃるんですかね、あと小学校に上がったなら自分で確立していけるような形で計画的に進めているっていうのは他の地区にはないすごい点で、先ほど8020の話も出ました

が一応このような形で計画のところで調べさせて頂いたんですが。

佐藤委員：ただ、やはり高校生くらいになるとそういうこと本人があまり関心を示さなくなってしまう。歯ブラシしてねって言ってもやれば出来るんでしょうけども普段あまりそういうことに関心を持たなくなっちゃうというような感じを受けますね。高校生くらいになると。だからそれではダメだよと、ちゃんと歯を大切にしないと後々困ることになるという風には話をしています。

坂井委員：将来高齢化社会になって認知症というのは非常に大きな問題になるんですけど、残っている自分の歯の本数が認知症になる率と比例しているそうで、歯の数が少ない人は認知症になる率が高いデータもあるようですので、そんなことも脅かすのではないですが、少しずつやっていかないとそういう高齢化問題も絡んでくる問題なんだなと思いました。

会 長：どこかで本人に歯の大切さを気づかせるのも必要かなと思います。それには健診をして頂いて歯の手入れも、白くして頂くのも大事なかなと思います。
他にございませんか？では（４）その他について事務局から組織改正についてお願いします。

堀江課長：皆様のお手元に健康増進課（予防・健康担当）の組織改正（案）について、こちらをご覧くださいませでしょうか。左側が現在の保健センター、いわゆる健康増進課予防推進係と保健事業係の２係ございます。所掌事務がこちらの予防推進が①～③、保健事業係が①～⑱、これが現在の状況でございます。これを３月の市議会のほうに組織改正案ということで出させていただいております、その中で保健センターに関わる部分、その変更につきましては右側の改正後のところに組織が変わってくることを予定しています。時期としましては今年の７月からこの組織に変えていくということを予定しています。この中で係名につきましては今までは２係だったんですが、保健センターということで１本化させていただいて、その中に健康推進担当の係長級の専門職ということを配置を予定させていただいております。主なところが変更になるものが斜体の太字の部分のところがあるんですが、新たに変えていくのは分離をしていく、下に子ども家庭部子育て支援課と書いてございますが、保健センターが今まで担っていた事業の中でこの子育て支援課というところに、具体的な係名としましては子ども保健・発達支援係という新しい係ができます。その中に①の予防接種（小児）の実施に関する事。②としまして予防接種(小児)健康被害者年金等の支給に関する事。③としましては母子保健に関する事。これは母子保健事業ですので乳幼児の方の健康診査であったり、妊婦さんの健康診査であったりそういったところになってきます。④特定不妊治療に関する事。大きく分けて４つの所掌事務が、子ども家庭部の子育て支援課の方に移っていくということを予定しております。ただこれは平成 29 年 7 月から実施をしていく予定ですが、簡単に今ある組織体制を２つに分けて出来るかといいますと中々人員体制的に難しいというところがありますので、29 年度はしばらく併任ではないんで

すけど、両方に所属する形でやっていくというところを予定しています。そう
しませんと中々事業を担っていけないところがございますので、29年度は併任
した中で今まで通り市民の皆様へのサービスが低下しないよう実施していきたい
と考えております。ですから保健センターの職員が子ども家庭部のほうに所
属が一部移っていく、両方兼務する形になっていきまして将来的にはそちらに
所属が移る形になるとは思いますが、29年度は移行の段階というのもありまし
て混乱を避けるために併任した中で実施していきたいと考えております。この
組織改正に伴いまして、皆様の保健センター運営審議会、特にこれは保健セン
ターで行われる事業ということでご審議いただいておりますので、特に中身を変え
るという予定はないんですが、この会議の場に子育て支援課の職員が7月以降
は同席をした中で開催をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いし
ます。組織改正につきましては簡単ではございますが説明を終わりたいと思い
ます。

会 長：組織改正について説明が終わりましたが、何か質問なり疑問などありますで
しょうか？なければ私のほうから1つ。これは組織が分かれて今保健センターの
中でやっていることは子育て支援課のほうに移るということですか？そうする
とその場所で？

堀江課長：いえここで、人は変わりません。所属が子ども家庭部に位置づけられるという
ことで、ただ実施場所は今まで通り変わりません。ですから両方の職員がこの
場所にいるというようなところになります。

会 長：今、発達支援室がそちらのほうにありますよね？

堀江課長：発達支援室とは組織上は一緒になるんですが、スペース上の問題がありまして
こっちに移ってこれれば一番いいんですが、簡単にすぐ発達支援室の職員がこ
ちらにスペースの兼ね合いもありましてちょっとすぐには難しそうです。それ
も一応考えてはいるんですね、やはり同じ係になるので一つの場所にした方が
いいというところもあるんですが、そこは検討はさせて頂いてます。

会 長：是非住民の皆さん、何かあったら保健センターということもありますので混乱
のないようにお願いします。

坂井委員：内容はいいんですが、組織としては子ども家庭部という部が出来るということ
ですか？

堀江課長：これはもうございます。子ども家庭部子育て支援課は現在の組織上ございます。

坂井委員：それは場所はどこにあるんですか？

堀江課長：本庁の1階にございます。

坂井委員：子ども家庭部というのが本庁にあって、今度子育て支援課というのが保健セン
ターの中に出来るということですか？

堀江課長：子育て支援課も本庁にございます。

坂井委員：併任しているけども、いずれはそこの職員の方は本庁に行くという？

堀江課長：いいえ。やはり本庁もスペースの問題がございましてそれは出来ませんので、

いずれ近い将来、そういった、給食センターの建替えという大きな課題がございまして建替えに合わせて将来的に複合施設的なものが出来れば子育て支援とか高齢者福祉とか福祉部門が1つの建物内に収まればいいんですが、ちょっとスペース上の問題がございまして、とりあえずは今の既存の施設の中でそのままの体制で、ただ所属が保健センターにいるんですが子ども家庭部の方に所属を変えていく。いわゆる指示とか命令系統的なものが子ども家庭部のほうに入っていくということです。

坂井委員：作業、業務は保健センターの建物の中で当面やっていく。

堀江課長：おっしゃられる通りです。

坂井委員：子ども家庭部が中に入ったほうが組織的にはよろしいんでしょうね？

堀江課長：そうですね。妊娠前から一体的な支援をしていくというところで、今子ども家庭部のほうは実質そういった支援は子ども家庭支援センター含めまして実施していますので、そういった流れとしまして一体化をして、あと本庁のほうに子ども相談窓口の設置というのを7月に予定しておりまして、色んなご相談をそちらのほうで受けてということもございまして、その流れに合わせまして所属を変えていくということを予定してます。

坂井委員：逆にこの業務が本庁に変わることによって保健センター内でやっていたほうが良かったのにという逆のマイナス面、支障は出てはこないのでしょうか？

堀江課長：その支障がないように進めていきたいと思っておりますので、それでとりあえず併任という形で今まで通り、いきなり分けてしまうと多分そういったところが出てきてしまう可能性が高いですので、身分としましては両方に所属する形にはなるんですが、なるだけ混乱がないようにということで進めていきたいと思っております。

坂井委員：それは29年度の経過措置でそうやるわけではなくて30年度になっても併任という形でやったほうが良いというような判断があるという…

堀江課長：いいえ。

坂井委員：将来的に見越した場合には、あくまでも29年度内で7月に組織を動かすから29年度代は併任でやった方が経過措置的にはいいだろうということなんでしょうか？

堀江課長：そうですね。おっしゃられる通りです。30年度につきましては一応分けていくという予定ではあります。ただその前に実質7月からやってみた中で色々問題があれば、またそこはそれを踏まえてどうして行くということは検討していかなければならないと思います。

会 長：よろしいですか？組織が少し変わるそうですが場所は変わらないということで。一応議題としてはこれで終わりますが、他になれば次回次年度になりますがこのメンバーでお願いすることになるそうです。次回の日にちをここで決めさせて頂いたほうが良いと思います。一応案としては29年度第1回は8月、第1候補としては2日の第1水曜日、第2候補としては9日の水曜日とあがっ

てますが委員の皆さんどちらがよろしいですか？（2日はダメです）そうすると9日になりますか？（私は2日ありがたいんですが）

堀江課長：会長のご都合と会場の都合もありまして、どうしても曜日が限られてしまいました。

会 長：では2日に予定させていただきます。今回は8月2日水曜日に決めさせていただきます。よろしいでしょうか？

樋口委員：年間3回くらいですか？前回の11月の時に議題がないから無しにしますという通知がありましたよね？そういうのはちょっとまずいじゃないかとおもうんですよね。議題があるないじゃなくて、保健センターの年間のプログラムがあるじゃないですか、それにあわせても大体の3回なら3回のここ、ここと決めておいて、議題がないからというようなことはないようにしていただきたいなと思います。

堀江課長：申し訳ございませんでした。

会 長：そういう時は委員の中に議題になるような問題があるかお伺いをして。

坂井委員：確かにそうですね。事業がなくても当然いいので、言いたいこともあるかもしれませんから、定例的にやると。

会 長：はい。よろしいですか？他にございませんか？

鎗木委員：健康増進課は福祉部なんですか？

堀江課長：はい。健康福祉部です。

鎗木委員：分離するということですか？

堀江課長：部が違うということです。

会 長：よろしいですか？他にございませんか？

第3回運営審議会を終わらせていただきます。